



●発行/杉並区 ●編集/広報課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1  
区の代表電話は ☎3312-2111  
FAX 3312-9911(広報課直通)  
http://www.city.suginami.tokyo.jp/  
☎ 3312

特集号  
「杉並区実施計画(15~17年度)」を策定しました

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

## 「杉並区実施計画(15~17年度)」を策定しました



高円寺中央公園(高円寺南4 31 7)にて

区は、これからの目指すべき将来像として定めた「杉並区21世紀ビジョン」(基本構想)を実現するため、12年度に「杉並区基本計画(13~22年度)・実施計画(13~15年度)」を策定し、その推進に努めてきました。本年度は実施計画改定の年にあたり、改定作業を進めてきましたが、このたび新たな「杉並区実施計画(15~17年度)」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

### 計画改定の考え方

前回の計画策定から二年余りが経過し、長引く不況や少子高齢化の進展、環境問題、教育問題など、区政を取り巻く環境は激しく変化しています。

このような状況にあつて、国や都は、規制緩和などによる様々な改革を進めており、旧実施計画策定後に創設された新たな制度や、計画に盛り込まれた内容と異なる制度なども出てきました。

では、新たな事業で、真に必要と考えられる事業は積極的に計画化するとともに、すでに計画されている事業でも、事業手法を変えた方がよいものや必要性が薄れたものについては見直しを行い、計画事業の再構築を行いました。

### 計画事業数

見直しの結果、計画事業数は、基本計画に定める4つの目標「一、水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう」「二、やさしさを忘れず共に生きるまちをつくらう」「三、みどりの産業で元気の出る都市をつくらう」「四、未来を拓く人をつくらう」と「ビジョンの実現に向けて」をあわせた五つの分野で、合計一七〇事業となりました。このうち三〇事業が新規事業となっています。

### 計画事業費

依然として杉並区は厳しい財政状況にあります。計画の策定にあたっては、本計画の改定とあわせて改定した「スマートすぎなみ計画・第二次行財政改革実施プラン」によって生み出される財源の一部を計画財

源に見込んだ計画づくりを行うなどの工夫を行っています。この結果、三年間の計画事業費は、総額で約四三〇億円余りとなり、前計画と比較して約5%の増となっています。

「スマートすぎなみ計画・第二次行財政改革実施プラン」の概要は、「広報すぎなみ」12月21日号に掲載する予定です。また、「実施計画」、「スマートすぎなみ計画」は、区ホームページでもご覧いただけます。

分野別計画事業数

分野	事業数 (うち新規事業)
1 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう	50 ( 5 )
2 やさしさを忘れず共に生きるまちをつくらう	62 ( 13 )
3 みどりの産業で元気の出る都市をつくらう	10 ( 2 )
4 未来を拓く人をつくらう	35 ( 5 )
ビジョンの実現に向けて	13 ( 5 )
合計	170 ( 30 )

実施計画は、基本計画に定める「4つの目標」と「ビジョンの実現に向けて」の5つの分野ごとに事業を計画しています。

計画事業費

分野	事業費 (単位：百万円)
1 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくらう	16,364
2 やさしさを忘れず共に生きるまちをつくらう	16,378
3 みどりの産業で元気の出る都市をつくらう	423
4 未来を拓く人をつくらう	9,009
ビジョンの実現に向けて	865
合計	43,039

## 21世紀ビジョンの実現

— 区民が創る『みどりの都市』杉並 —

計画事業の実施・推進によるビジョン具体化

行財政改革に取組みビジョンの推進力とする

○基本計画(10カ年)  
○実施計画(3カ年)  
(15~17年度)

スマートすぎなみ計画  
○行財政改革大綱(10カ年)  
○第2次行財政改革実施プラン(3カ年)  
(15~17年度)

# 「杉並区実施計画」

## 15～17年度

### ●各分野の主な事業

限られた財源などを有効に活用して区民ニーズに的確に対応し、事業を戦略的に展開していくために、各分野ごとに次のような考えをもって、事業を計画しています。

# 1

## 水辺をよみがえらせ みどりのまちを つくろう

くらしと環境が調和するまち

① 放置自転車の50%削減をめざします

② みどりのベルトづくりに取り組みます

駅周辺の放置自転車問題を解決するため、有料制自転車駐留場や自転車集積所の整備、放置防止協力員の充実などにより、17年度末までに13年度末に比べ、放置自転車数の50%削減をめざします。

みどりの豊かさを実感できる環境と調和のとれたまちづくりを進めるため、民有や公共のみどりをネットワークで結ぶ「みどりのベルトづくり」に取り組みます。また、駅前・学校の緑化、屋上・壁面緑化助成を推進します。

③ 環境先進都市をめざします

環境への負荷の少ない持続可能な地域社会を築くため、今年度改定する環境基本計画、策定予定の地域省エネルギービジョン(2002

また、区民の皆さんの安全性や利便性を高めるため、荻窪駅周辺の整備や久我山駅の南北通路設置などを行います。あわせて、区内南北の交通不便地域解消のため、バス路線の増設・延伸など整備改善を行います。

環境への負荷の少ない持続可能な地域社会を築くため、今年度改定する環境基本計画、策定予定の地域省エネルギービジョン(2002

各表で**新**の記載があるものは**新規事業**です。

1. 水辺をよみがえらせみどりのまちをつくろう

主な計画事業		
事業名	事業の概要	15～17年度の事業内容
駅周辺の整備	区内最大の交通結節点機能が求められる荻窪駅周辺の整備を図るとともに、久我山駅に南北通路設置や下井草駅周辺整備の検討を行うなど、駅周辺の安全性、利便性を高めます。	荻窪駅【西口連絡橋、南口地下通路等の設置工事(15～16年度)】 久我山駅【南北通路設置工事(16年度)】 下井草駅【周辺整備の調査検討(17年度)】
南北交通の整備	区内南北方向の交通利便性の向上を図るため、新規バス路線の運行などを開始するとともに、隣接区などと協力して環状八号線をルートとするエイトライナー構想の早期実現をめざします。	新規バス路線運行1路線(16年度) 民間バス路線延伸運行1路線(17年度) エイトライナー促進の調査研究など
自転車利用総合対策の推進	自転車駐車場の整備を進めるとともに、放置の防止、自転車利用のルールの周知やマナーの向上を図るためサイクルアクションプログラムを推進し、17年度末には放置自転車数の半減をめざします。 目標：駅周辺の放置自転車台数50%減(13年度9,023台 17年度末4,511台)	サイクルアクションプログラムの推進 放置防止協力員の充実【3年間 12駅】 自転車駐車場の整備【3年間 7,098台】
憩いの水辺創出	人が水にふれ、憩うことのできる水辺環境を創出します。また、希少な湧水の保全を図ります。	水辺環境の整備【調査・検討・設計(15～17年度)】 親水プロムナードの整備【湧水施設整備(15～16年度)】
みどりを創る(みどりのベルトづくり、屋上緑化助成)	みどりの豊かさを実感できる環境と調和のとれたまちづくりを進めるため、民有・公共のみどりをネットワークで結ぶ「みどりのベルトづくり」に取り組みます。また、ビオトープの設置や校庭の緑地化など学校の緑化を進めるほか、接道部緑化助成や屋上・壁面の緑化助成などにより、まちのみどりを創出します。	みどりのベルトづくり 【計画策定・実施(15～17年度)】 小中学校の緑化 【接道部緑化、ビオトープ設置6校(3年間)、校庭の緑地化3校(3年間)】 接道部緑化助成 屋上・壁面緑化助成
資源の分別促進	資源の分別回収を推進するため、プラスチックの分別回収を全区的に拡大するとともに、ペットボトルの分別回収率を向上させます。また、資源の回収率をあげることにより、不燃ごみを減量し、杉並中継所の廃止に結びつけます。	プラスチック分別回収の実施 ペットボトル回収率の向上
地球温暖化対策の推進	「地域省エネルギービジョン」に基づき、区内のCO <sub>2</sub> など温室効果ガス削減目標の達成に向け、区民、事業者に対する働きかけや各種削減施策を推進します。また、太陽光を利用した住宅用発電システムを設置する区民に対して設置費の助成を行います。	温室効果ガスの削減に向けた周知・啓発など 機器設置補助【3年間で45件】
低公害車の普及促進	大気汚染の原因となる窒素酸化物などの発生量の少ない低公害車を導入する団体および事業者に対し購入費の助成を行います。同時に、ごみ収集車をはじめとする庁有車の100%低公害車化を図ります。	助成車両【3年間で延べ30台】 全庁有車の低公害化【22年度までに100%をめざす】 低公害車の普及・啓発
みどりのリサイクルの推進	公園樹木や街路樹などの剪定枝・落ち葉などを資源として再利用し、焼却ゴミの減量化とリサイクルを推進します。	みどりのリサイクルプログラムの策定・推進 落ち葉のコンポスト化、剪定枝の有効利用など
防災対策の再構築	防災対策条例やIT化、区立防災公園の整備充実などを契機に、これまでの防災対策全般を検証・見直し、より総合的かつ実践的な防災対策に再構築します。	検討(15年度)、実施(16年度)、拡充(17年度)
防災対策の推進	区民の自主的な防災活動を充実するため、防災市民組織の充実強化など、防災行動力の向上を図るとともに、デジタル地域防災無線の設置による災害時の情報収集・伝達の迅速化など、震災対策を推進します。	防災市民組織の育成 デジタル地域防災無線の設置 大型消火器の整備など

2. やさしさを忘れず共に生きるまちをつくろう

Table with 3 columns: 事業名, 事業の概要, 15~17年度の事業内容. Rows include: 新保育園の整備, 新保育園の環境整備, 新認証保育所の拡充, 一時保育の拡充, 児童虐待対策, 特別養護老人ホームの整備, 新介護強化型ケアハウスの整備, 新心身障害者入所更生施設の整備, 新(仮称)保健福祉センターの設置, 救命救急体制の充実.

3. みどりの産業で元気のでる都市をつくろう

Table with 3 columns: 事業名, 事業の概要, 15~17年度の事業内容. Rows include: 産業振興計画の推進, 新アニメの杜すぎなみ構想の推進, SOHOの開設支援, 新商店街活性化総合対策の推進, 商店街の情報化支援, 都市型農業の支援.

2 やさしさを忘れず 共に生きるまちをつくろう 安心して健やかにくらするまち

① 増大・多様化する保育ニーズに応え 入所待機児ゼロをめざします 仕事をもち女性の増加や

より、入所待機児ゼロをめざします。また、0歳児保育や延長保育、一時保育などの施策を拡充し、多様な保育ニーズに応えます。

② 高齢者のための介護施設の整備をすすめます 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけることが出来るよう、居宅サービスを充実し、在宅での生活を一層支援するとともに、特別養

③ 障害者の地域での自立生活を支援します 15年度から、身体障害者・知的障害者の福祉サービスが従来の措置制度から契約を基本とする支援費制度に変わります。

3 みどりの産業で 元気の出る都市をつくろう 活力とにぎわいのあるまち

① 魅力ある商店街づくりを支援します 長引く不況や消費者ニーズの多様化など、さまざまな社会変化の影響から、商

② みどりの産業で活力ある都市づくりを進めます 環境と共生する産業や

アニメ産業の育成、SOHO(小規模オフィス)の開設支援などにより、区内産業を活性化するとともに、今年度中に策定する区内各産業の振興施策を計画的に展開するための産業振興計画を推進し、製造業など既存産業の現行規模の維持やアニメ制作会社の経営基盤強化、新規創業数の増などをめざします。

4. 未来を拓く人をつくる

主な計画事業		
事業名	事業の概要	15～17年度の事業内容
①特色ある学校づくり	学校教育コーディネーターや学校サポーターを活用した総合学習の充実などを通して、子どもたちが社会や自然とふれあい、体験し、その個性や創造的な能力を伸ばすことのできる、特色ある学校づくりを支援します。	サポーターの人数【3年間で延べ15,900人】 新規コーディネーターの人数【15年度2人、16年度3人、17年度3人】(累計12人)
①学校ITの推進	子どもたちが基礎的、基本的な学力を身につけられるような創意あふれた教育指導などの実践を支援していくため、教職員へのパソコン配備を順次進めます。あわせて、パソコンを活用して、地域に開かれた積極的な情報提供や保護者とのコミュニケーションの充実を図ります。	パソコン1校3台配備(全67校) モデル校実施(教員1人1台配備) 【16年度モデル実施2校、17年度検証】
校舎の改築等	老朽化した学校を計画的に改築していくため、「校舎改築計画」を策定します。また、耐震診断の結果、補強困難などの指摘を受けた学校について、安全性を確保するとともに、多様な教育への対応や地域活用が図れるよう改築します。あわせて、学級増などに対応するため、改修・改築を行います。移転改築する荻窪小については、民間活力を活用したPFI手法を検討します。	体育館耐震改築、プール改修【15年度各1校】 中学校改修【15～16年度1校】 小学校耐震設計、耐震改築【17年度各1校】
校舎の補強	耐震診断の結果、補強を要するとの指摘を受けた学校について、安全性を確保するため、補強します。(目標：48校)	耐震診断【15年度9校】 設計【15年度9校、16年度9校】 耐震補強【15年度10校、16年度9校、17年度9校】
図書館の建設・整備	図書館のサービス充実と向上を図り、区民の学習や文化活動を支援するため、地域に2館を目標に図書館を建設・整備します。(目標：14館)	高井戸図書館移転建設【15～16年度】 方南・和泉地域に建設1館【16年度建設、17年度開館】 西荻地域に設計1館【17年度】
杉並公会堂の建設	区民の文化・芸術活動や多様な活動の場を提供するとともに、杉並の文化の発信拠点となる杉並公会堂を、PFI手法により建設し運営します。	民間活力を活用したPFI手法による建設【18年度開館】
①地域人材育成・協働システムの構築	区民の自発的な社会参加意欲に応え、地域の人材を育成し、行政が担ってきた社会的サービスの一部を企業・NPOなどの民間部門や、区民自身の手によって担う仕組みとして、地域人材育成・協働システムを構築します。	アクションプランの検討・策定・推進 コミュニティカレッジの運営 人材バンクの実施・拡充
地域活動の支援	豊かな地域社会形成のための活動の拡大を図るため、情報交換や啓発活動への援助、町会・自治会の集会所建設などへの助成などを行います。	町会・自治会施設建設等助成【1館】 町会・自治会掲示板設置助成【3年間で150基】
区民会館の改築	区民の集会所として利用されている区民会館(高円寺会館)の利便性を高めるため改築します。改築の手法としては、民間活力を活用したPFI手法の導入を検討します。	民間活力を活用したPFI手法導入の検討・建設【18年度開館】
平和事業の推進	区が昭和63年3月に宣言した平和都市宣言の趣旨の普及・啓発を行うため、15周年記念事業などを実施します。	平和事業の推進
男女共同参画の推進	男女共同参画社会の実現をめざし、普及啓発やPRを行うとともに、区民懇談会の開催や実態調査を行うなど、男女共同参画施策を推進します。	啓発・セミナー開催 杉並区行動計画改定等 男女共同参画区民懇談会 啓発情報誌の発行など

ビジョンの実現に向けて

主な計画事業		
事業名	事業の概要	15～17年度の事業内容
区民の参画と協働の推進	区民の区政への参画と協働を進めるため、4条例(自治基本条例、NPO・ボランティア活動及び協働の推進に関する条例、まちづくり条例、防災対策条例)の趣旨の普及啓発に取り組み、杉並らしい自治の確立と区民との協働の推進を図ります。	参画と協働を推進する4条例の趣旨の普及・啓発
行政評価制度の確立	効率的で透明度の高い区政運営を推進するため、事務事業・施策・政策の3段階の評価を実施します。また、客観性を高めるため、第三者機関による外部評価制度を実施します。	事務事業評価・施策評価・政策評価実施、公表 外部評価実施
①(仮称)行政サービスステーションの開設	夜間・休日窓口を開設し、区民サービスの拡充と利便性の向上を図るため、現サービスコーナーの機能と業務を拡充した(仮称)行政サービスステーションを設置します。	開設【15年度】
①セキュリティポリシーの運用	電子区役所として信頼性の高いサービスを展開するため、職員へのセキュリティ関連研修を徹底するとともに、セキュリティポリシー(情報保護に関する基本指針)を適切に管理し、セキュリティ管理の認証を取得します。	研修の実施・運用状況管理・外部監査・セキュリティ管理の認証取得、維持
電子区役所の構築	情報通信ネットワークを活用し、区民サービスの向上と行政の効率化を図るため、電子申請や届出、施設の予約申込などをインターネットで行えるようにし、区民の利便性を高めます。また、内部事務に関するシステムの再構築を行います。	電子申請・施設予約システムの構築・運用、内部事務システムの検討・開発・運用

4

未来を拓く人をつくる

生涯にわたって学びあう

①魅力ある学校づくりを進めます  
学校教育コーディネーターや学校サポーターを活用した総合学習の充実支援やフレッシュ補助教員の活用

②学校の耐震補強・改築を行います  
17年度までに、校舎や体育館の耐震補強を完了し、安全な学校施設を確保します。また、耐震診断の結果、計画的な改築を進めます。

③生涯学習や文化・芸術に親しめる環境を整備します  
生涯学習を推進していくため、図書館未整備地域である方南和泉地域や西荻地域での図書館建設などを行います。また、自立した消費者として行動できるよう、相談機能や情報提供などの充実を図ります。

④ふれあいと参加の地域社会づくりを進めます  
町会など地縁的な組織に加え、環境・教育・福祉などさまざまな課題に取り組みNPO(非営利組織)やボランティアなど、地域社会への貢献をめざす自主的な活動を支援します。

備を行い、創意あふれる教育指導の実践などを支援していきます。また、小中学校パソコン室に一人一台のパソコンを配備し、IT社会に対応した情報教育を推進します。

生涯学習を推進していくため、図書館未整備地域である方南和泉地域や西荻地域での図書館建設などを行います。また、自立した消費者として行動できるよう、相談機能や情報提供などの充実を図ります。

町会など地縁的な組織に加え、環境・教育・福祉などさまざまな課題に取り組みNPO(非営利組織)やボランティアなど、地域社会への貢献をめざす自主的な活動を支援します。

ビジョンの実現に向けて

①協働と参画の区政運営を進めます  
11月に制定された自治基本条例などの普及啓発に取り組み、杉並らしい自治の確立と、区民の皆さんの区政への参画と協働を進めます。

また、事務事業評価に加え、施策評価・政策評価の三段階の評価を実施・公表するとともに、外部評価制度を導入し、効率的でわかりやすい区政運営にします。

②ITの活用などで区民サービスを向上させます  
情報保護のためのセキュリティ対策を充実しながら、電子申請や公共施設の予約、区政情報の共有など、ITを活用して、時間や場所にとらわれないサービス提供をめざします。